

施策1 地域力を育む社会教育の充実

2008年度（平成20年度）に新・高崎市生涯学習推進計画を策定しました。この計画では、「地域力を育む生涯学習社会の創造」を基本理念に掲げ、「学ぶ」「活かす」「繋ぐ」「創る」という4つの柱を基本目標として地域生涯学習を推進していきます。

詳細施策1-1 地域の教育力を活かした事業の推進

●現在の状況は

地域ぐるみの学習活動実現に向けて、公民館と小・中・高等学校及び大学等の教育機関や地域社会との連携・強化が求められています。学習の企画運営にあたっては、各々の特性を活かした講座・学級及び共催事業の推進が課題となっています。

●これからの取り組みは

1 地域活性化への支援

青少年に地域的行事等を体験させるなど、高齢者や成人が中心となった世代間交流活動を推進するとともに、地域での事業展開を図り、活性化に向けた支援を行います。

2 地域の教育力を活かした学習活動の推進

公民館事業において、地域の歴史や文化等に学ぶ機会を増やし、地域での人材交流や施設の相互活動を通して、学校教育と社会教育が連携・融合した学習活動・地域活動を推進します。



児童・保護者と地域住民が連携した河川清掃の様子

詳細施策1-2 学社連携※・融合※による生涯学習の推進

●現在の状況は

社会教育施設では、小学校や中学校と連携し、様々な機会を通して、地域人材による伝統行事や仲間づくりなど、世代間交流を図りながら生涯学習を推進しています。

●これからの取り組みは

1 地域と学校との連携・融合

地域における生涯学習の支援と学習環境の充実を図ります。

2 学社連携を協議する場の設定

学校にあつては教師やPTAから、社会教育にあつては公民館運営推進委員からお互いの課題を出し合い、学社連携の具体策づくりのための協議の場を設けます。

詳細施策1-3

人権文化の創造

～思いやりの心がゆきわたるまち高崎の実現～

●現在の状況は

高齢化や情報化がさらに進むなど、急激に社会状況が変化する中で、人権をめぐる新たな課題が生じてきています。一人ひとりの思いや気持ちを大切に、思いやりや優しさに包まれた家庭、地域、社会、すべての人々の基本的人権が尊重される社会の創造が求められています。

家族としての絆、地域に生きる人々との絆、学校・職場など生活の場での絆、思いやりや、優しさを基盤とした一人ひとりが明るく幸せな生活を送ることのできる社会の実現が求められています。

●これからの取り組みは

1 人権が尊重される社会を目指した教育・啓発活動の推進

本市の「人権尊重都市宣言※」の精神と「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」の制定趣旨を踏まえ、一人ひとりが明るく幸せな生活を送ることのできる社会の実現を目指します。また、市民参画の人権教育・人権啓発を推進します。

2 人権教育のための環境づくり

子どもたちから高齢者まで、生涯各時期における人権教育のための環境づくりに努めます。

詳細施策1-4

家庭教育の振興

～21世紀をいきいきと生きる子どもの育成を目指した家庭教育の充実～

●現在の状況は

核家族化や少子化等の家庭環境の変化は、子どもたちの成長に大きな影響を与え、社会問題を引き起こしています。このような状況下において、家庭における保護者の果たすべき役割が大きく取り上げられ、家庭教育の充実が望まれています。

●これからの取り組みは

1 家庭教育啓発活動の推進

家庭教育の充実を図るため、家庭教育に関する指導・助言のできる支援者層の拡充と活動の場を広く設定するとともに、子育て支援に携わる市民との協働を図り、家庭教育啓発活動を推進します。

2 子育て支援体制の充実

子育てに不安を持つ人や、子育てに自信のない人のために、家庭教育に関わる疑問・悩みを話し合ったり、相談したりすることのできる場の設定等の子育て支援の充実を図ります。

詳細施策1-5 学習支援体制の整備

●現在の状況は

社会の急激な変化に伴い、市民の学習ニーズが多様化し、様々な学習支援が求められています。

●これからの取り組みは

1 学習情報提供システムの充実

市民の学習ニーズの多様化に対応するため、公民館等社会教育施設で実施されている各種学習活動のデータ収集を図り、市民のニーズにあった学習情報を提供し、学習を支援します。

2 出前講座の拡充

市民の市政に対する疑問や課題に答えるため、出前講座を拡充します。

3 生涯学習関連施設相互のネットワーク化の推進

学習機会や学習情報を効率的に提供するため、生涯学習関連施設相互のネットワーク化を推進します。

詳細施策1-6 平和な社会生活の創造

●現在の状況は

国連では「戦争や飢餓・貧困・自然破壊・人権抑圧などの構造的暴力のない状態」を平和と定義しています。

国内はもとより、世界中で人々が争うことなく、お互いの立場を尊重した幸せな生活が営める社会の実現が求められています。

●これからの取り組みは

1 国際理解教育の推進

国際理解講座の開催など、自国文化、異文化などを学び、育った環境により異なる文化や考え方、心情があることを理解するための学習活動を進めます。

2 平和のための啓発活動の推進

国連が定めた「平和の文化年^{*}」を踏まえ、平和を愛する心を培うために、平和ビデオなどを利用した啓発活動を進めます。



詳細施策1-7 1 小学校区1 公民館の特性の活用

●現在の状況は

現在、高崎市では「1小学校区1公民館」に準ずる形で43の公民館があり、地域住民の求める学習を把握するとともに地域の課題や現代の社会的課題を配慮して、『活力ある心豊かな人づくり・地域づくり』をめざし、様々な公民館事業を展開しています。

●これからの取り組みは

1 地域の特色を活かし、課題をふまえた事業の推進

「ライフアップ推進事業※」「キャリアデザイン支援事業※」「図書ボランティア支援事業※」「地域づくり支援・ボランティア養成事業※」を事業の柱とし、地域の課題や社会的課題をふまえた公民館事業を展開します。

2 各種団体との積極的な連携・協力

各公民館では、学校、教育関係機関、市民団体、各種団体、NPO及び企業との連携事業や市民参画による事業を推進します。



図書館でのおはなし会の様子

詳細施策1-8 社会教育施設の学習環境の整備

～快適な学習環境の整備・充実～

●現在の状況は

地域の学習施設の拠点としての公民館及び交流館は、施設や器具全般に老朽化が進みつつあります。より良い学習環境の充実のため、建替え・改修が望まれています。

また、学習要求の多様化や高度化に伴い、社会教育職員の専門性が問われ、質の高い援助や指導力が求められています。

●これからの取り組みは

1 社会教育施設の整備促進

生涯学習への関心がますます高まり、公民館や交流館の果たす役割に大きな期待が寄せられています。市民のニーズに十分対応できる施設や設備の充実に努め、施設内の段差解消、トイレの洋式化等の計画的な改修・建替えを進め、ユニバーサルデザイン※等に配慮した人に優しい学習施設の充実を図ります。

2 職員の資質の向上

社会教育施設において、専門性を発揮した学習活動・地域活動の指導が行えるよう研修の充実を図ります。